

第1回委員会会議結果

	会議結果要旨
第	<p>○「市川海岸塩浜地区護岸検討委員会要綱」関連 [主な意見及び対応] 〈清野委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 要綱第2条の目的に、海岸法の改正目的の一つであった「地域の参加」という記述を付け加えられたい。(事務局:了承) 要綱第2条の目的に、委員会で策定した護岸計画が設計に反映され、施工されるよう「設計への反映」といった記述を付け加えられたい。(事務局:了承) <p>〈竹川委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 要綱第2条の目的に係る委員会の検討事項のうち、各種モニタリング調査とあるが、その内容を確認したい。(事務局:第2回委員会で説明)
1	<p>○「塩浜地区の護岸等の現状について」関連 [主な意見及び対応] 〈川口委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急を要するものと、陸と海との連続性と言った長期な検討を要する問題とは分けて考えていく必要がある。 人命がかかわっているので、6弱の地震が起きたときに現在の直立護岸がどうなるのか、具体的な資料を示して欲しい。 現在の直立護岸は、見た目でも危険なことは分かるが、科学的あるいは構造計算でチェックすれば、もう少し現実的な対応ができるのではないか。(事務局:次回委員会で、安定計算した構造を示したい) <p>〈田草川委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 1丁目についても2丁目同様危ないが、これは別の場で議論願った上で、早急に対応しないと、大変な事故が起きる可能性がある。、 <p>〈竹川委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 3丁目は2丁目と違って10数年新しいことから、緊急補修をどうしても2丁目の方を早くやる必要がある。 <p>〈富田委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の護岸を直すと言うような意見もあるが、高さが足らないのだから根本からやり直す必要があり、しかも緊急を要している。 <p>〈倉阪委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 護岸の現状から見れば、緊急に恒久的な護岸を造る必要があるが、その際、どこまで確保できるかと言うことはあるが、「海と陸との連続性の確保」といった観点も設計の段階で織り込んでいく必要があるという認識は共通のものとして確認したい。
回	
会	
議	

会議結果要旨	
第 1 回 会 議	<p>○「三番瀬再生計画案に基づく海岸保全施設のイメージについて」関連 [主な意見及び対応]</p> <p>〈倉阪委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生計画案では、「市川市塩浜地区護岸全体のイメージプラン」として、まちづくりと一体となったデッキ広場の整備による眺望の確保等、幅広く議論を行っており、護岸についてはこれらを踏まえた検討とすべきである。 ・ 護岸と背後のマウンドについては、円卓会議でも護岸を緊急に、後ろのマウンドはまちづくりの進行に併せてといった二段階施工の議論があったが、長期的な全体計画を策定した上で、緊急なものを実施していくことが現実的と思われる。 <p>〈及川委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海での工事となる護岸工事は、海苔漁の終わった4月から8月一杯が工事期間となる。 <p>〈後藤委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 円卓会議で足らなかった技術的な問題や土地利用をどのようにしていくのか、まちづくりの問題を含め議論していく必要がある。 <p>〈工藤委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生計画案では、護岸は海の方には出さないと書いているが、現実の問題にぶつかった場合、もう一度きちんとと考え、ある程度は融通を考えた処理をすべきである。 <p>○「その他」関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局より、委員による「塩浜地区の護岸等の現地調査」の実施について提案したところ、一般参加を可とし6月21、22日の両日で実施することが決定された。 ・ 第2回の検討会は、7月22日（金）に開催することが決定された。 <hr/> <p>●一般県民からの意見等</p> <p>〈吉井利哉〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回目の委員会では、護岸構造に偏重した議論展開であったので、2回目以降は環境問題を中心議題とされたい。 <p>〈立花一晃〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三番瀬再生計画案では、「海域をこれ以上狭めないこと」を原則とする旨が述べられており、これは大変重要な原則であるので、この文言に沿って護岸工事を進められたい。